

# 東広島市市民文化センター貸館時間 短縮のお知らせ

広島県に緊急事態宣言解除後、新型コロナウイルス感染拡大防止  
集中対策が実施されることに伴い6月21日から下記の通り  
貸館の時間短縮を行います。

●短縮期間：令和3年6月21日（月）から  
令和3年7月11日（日）まで

●貸館時間：8：30～20：00

（※以前にご予約済みの利用につきまして制限はありませんが、感染防止対策の徹底をお願いします。）

●キャンセル等について

窓口までお問い合わせください。

電話 082-424-3811

令和3年6月21日

東広島市市民文化センター館長

